

通学路合同点検 点検箇所一覧

【第一小学校】

場所番号	所在地	通学路の状況・要望	対策内容	事業主体	結果
1	湖畔集会所前の横断歩道	信号機のない横断歩道が設置されているが、車両が停車しない。	「横断者注意」の路面標示を設置し、車両の運転者に注意喚起を実施。	道路管理者	済
2	湖畔集会所から東に向かう道路	歩道の設置がなく、路側帯は狭いため、歩行者が危険だと感じる。	上記内容と同様。	道路管理者	済
3	奈良橋6丁目882付近	道路が狭くなっているが、抜け道となっており、スピードの出ている車両が多いと感じる。また、河川通路から自転車が飛び出すことがあり、危険である。	保育園側に路側帯を設置した。また、自転車の飛び出しを抑制するため、看板を設置。	道路管理者	済

【第二小学校】

場所番号	所在地	通学路の状況・要望	対策内容	事業主体	結果
1	南街3丁目30付近の交差点	車両の交通量が多い交差点周辺に対し、安全対策を行ってほしい。	交差点標示の補修を実施。また、一時停止を強調する標示と「学童注意」の路面標示を設置。	道路管理者	済
2	南街2丁目36付近の交差点	スーパー利用者の自転車が路側帯を塞いでいることがある。	学校から店舗に要望。	学校	済
3	南街2丁目3付近の交差点	一部歩車分離のスクランブル交差点であり、救急車の出入りなどもあるため、警察官に立ってほしい。	当該交差点の地区を管轄している交番に伝達し、可能な範囲で対応。	警察	済

【第三小学校】

場所番号	所在地	通学路の状況・要望	対策内容	事業主体	結果
1	清原3丁目1-8付近	スーパー利用者の車両が右折出庫する場合があります、その際、勢いよく出庫するため、歩道を歩いている児童と接触する危険性がある。そのため、今よりも右折出庫を制限してほしい。	現在、スーパーからの申出により、中央車線に車線分離標を3本設置している。今後、スーパーからの提案にもよるが、増設する可能性がある。		
2	第三小学校の南側校門付近	水はけを良くしてほしい。 ①正門前横断歩道(南側)②新掘こども広場の土砂流出	当該歩道部分の補修、こども広場の敷地境界部分の改修を実施。	施設管理者	済

通学路合同点検 点検箇所一覧

【第四小学校】

場所番号	所在地	通学路の状況・要望	対策内容	事業主体	結果
1	狭山4丁目1497付近	水はけを良くしてほしい。	当該道路は雨水管が整備されておらず、浸透ますを設置しており、定期的にメンテナンスを実施している。	道路管理者	済
2	狭山4丁目1433付近の道路	緩いカーブとなっており、車両から歩行者が見えにくく危険である。	路側帯を設置。	道路管理者	済
3	清水3丁目895付近の道路・清水公園付近	路側帯が薄くなっている。	水道工事が予定されているため、工事完了後に対応する。	道路管理者	未

【第五小学校】

場所番号	所在地	通学路の状況・要望	対策内容	事業主体	結果
1	向原3丁目816-60付近の交差点	車両の交通量が多く、また、スピードが出やすい道路であるため、信号機を設置してほしい。	信号機の設置が難しいため、「横断者注意」の路面標示を設置し、交差点マークの補修を実施。	道路管理者	済
2	向原4丁目38付近の緑道	歩道から緑道を通り抜け、道路に出ることができるが、車両から児童を視認しにくいいため、危険である。	運転者に対し、「飛び出し注意」の看板を設置し、緑道を抜けられる場所に路面ステッカー(とまれ)を設置。また、植栽の高さを調節し、運転者の視認性を改善。	道路管理者	済
3	向原4丁目12-32付近の交差点	南北を渡るための横断歩道を設置してほしい。	通学時間帯に現地を調査したところ、横断者が少なかったため、横断歩道の新設は困難であった。	警察	済
4	向原1丁目12-17付近	信号機のない横断歩道が設置されているが、車両が停車しない。	横断歩道の補修を実施。また、「疑似ハンブ」の路面標示を新設。	警察 道路管理者	済
5	向原1丁目3-9付近の道路	車両の速度を抑制してほしい。	路面標示「学童注意」の路面標示を設置。	道路管理者	済

【第六小学校】

場所番号	所在地	通学路の状況・要望	対策内容	事業主体	結果
1	清水6丁目1257-3付近の交差点	江戸街道とけやき通りの交差点は交通量が多く危険。登下校時間帯に交通誘導員、防犯カメラ、警察の見回り等をお願いしたい。	警察配置を継続、スクールガードの募集を実施。	教育委員会 警察	済
2	清水6丁目1152付近の交差点	新青梅街道への抜け道になっており、車両の交通量が多く、また、スピードが出ていて危険である。	当該道路の路側帯を広げた。また、車線分離標(ラバーポール)を設置し、車両のスピードを抑制。	道路管理者	済
3	東京街道団地内	団地内道路での路上駐車が多数。見通しが悪く、接触事故の懸念がある。	学校等から東京都に要望した。	学校	済
4	仲原3丁目5付近の交差点	横断歩道を設置してほしい。	横断歩道の新設は困難であるが、移設であれば検討することができる。保護者や地域の方と調整のうえ、当該箇所に横断歩道が必要とのことであれば、再度相談いただきたい。		済
5	仲原3丁目15~16付近	路側帯や停止線などの道路標示が薄くなっている。	再塗装	道路管理者 警察	済

通学路合同点検 点検箇所一覧

【第七小学校】

場所番号	所在地	通学路の状況・要望	対策内容	事業主体	結果
1	芋窪5丁目1156付近の道路	道路が狭く、歩道にガードレールがない。また、車両がスピードを出している。	「注意 通学路スピード落とせ」の看板を設置。	道路管理者	済
2	芋窪3丁目1664付近の道路	狭い道路で車両がスピードを出していて危険である。	「学童注意」の路面標示を設置し、交差点マークの補修を実施。	道路管理者	済
3	芋窪4丁目1755付近の交差点	信号機を歩車分離式にしてほしい。	当該交差点の交通量では、歩車分離式の信号機の設置は困難であるため、学校や家庭での安全指導を実施する。	学校	
4	芋窪1丁目1998付近の道路	歩道のない坂道のカーブで危険である。	「通学路速度おとせ」の路面標示を設置。	道路管理者	済
5	芋窪4丁目1744付近	歩道が狭く、車両のスピードが出ている。	都道であるため、東京都に車両のスピードが出ないような工夫の実施や、路側帯の設置を要望した。	教育委員会	
6	芋窪4丁目1551付近	道路が狭く、ガードレールもない。	都道であるため、東京都に車両のスピードが出ないような工夫の実施を要望した。	教育委員会	

【第八小学校】

場所番号	所在地	通学路の状況・要望	対策内容	事業主体	結果
1	桜が丘2丁目208付近の道路	幹線道路の抜け道となっており、車両がスピードを出している。	接道している土地の開発とともに、対策を検討。		
2	桜が丘2丁目204付近の交差点	交差点部分に横断歩道を設置してほしい。	合同点検時点で当該交差点における横断歩道を設置済み。	警察	
3	桜が丘2丁目市民プール付近の歩道	歩道の幅が急に狭くなる場所があるので把握しておいてほしい。	情報共有の実施。		
4	立野3丁目1424-5付近の交差点	大型のトラックが通る交差点であるため、路側帯の安全を確保してほしい。	様々な対策を実施済みの交差点である。なお、当該交差点における車線分離標(ラバーボール)の追加設置は、自動車の出入りや市道第636号線の停止線位置の関係で設置困難である。		
5	立野1丁目20-6付近の交差点	1回の青信号で渡り切れない児童が斜め横断してしまう。そのため、歩車分離式信号をスクランブル化するか、通常に戻してほしい。	歩行者の安全を確保するためには、歩車分離式であることが必要である。また、当該交差点における横断については、学校や家庭での安全指導を実施する。	学校	

通学路合同点検 点検箇所一覧

【第九小学校】

場所番号	所在地	通学路の状況・要望	対策内容	事業主体	結果
1	第九小学校北側の道路	スクールゾーンの道路標示と横断歩道が薄くなっている。	再塗装	道路管理者 警察	済
2	蔵敷2丁目494付近の道路	複雑な交差点であり、車両がスピードを出している。	「学童注意」の路面標示を設置。	道路管理者	済
3	蔵敷2丁目516付近の道路	複雑な交差点であり、車両がスピードを出している。	「止まれ」の路面標示を補修し、「交通事故多し スピード落とせ」の看板を設置。	道路管理者 警察	済
4	東大和九小南の交差点から蔵敷2丁目530付近の交差点までの道路	交通量が多く、車両がスピードを出している。	「学童注意」の路面標示を設置。	道路管理者	済
5	東大和九小南の交差点	南北に対する青信号の間隔が短いため、校外学習の際に渡り切れない。	信号秒数は適正であった。また、学校の行事に合わせ、信号のサイクルを変更することは困難である。		

【第十小学校】

場所番号	所在地	通学路の状況・要望	対策内容	事業主体	結果
1	上北台3丁目870付近から上北台3丁目430付近までの道路	「通学路徐行」の看板を新しくしてほしい。	「学童多し注意」の看板を設置。また、優先道路にドットラインの路面標示を設置。	道路管理者	済
2	桜が丘4丁目306～317付近までの道路	道路が狭いが、車両の交通量が多い。	路側帯、減速マークなどの路面標示を補修。	道路管理者	済
3	桜が丘4丁目284付近から桜が丘2丁目247付近までの道路	武蔵村山市への抜け道となっており、車両の交通量が多い。	様々な対策を行っており、路面標示などの増設が困難である。そのため学校等での安全指導を実施する。	学校	
4	桜が丘2丁目251付近の交差点	比較的大きな交差点で、車両の交通量が多い。	様々な対策を行っており、路面標示などの増設が困難である。そのため学校等での安全指導を実施する。	学校	
5	桜が丘2丁目53付近	不審者の報告がある。	過去、不審者の110番情報がなく、また、警察施設として玉川上水駅交番があることを説明。なお、何かあった場合は110番等するよう指導。		